

第4回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

1. 概要

令和4年3月30日に開催した第3回協議会では、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を策定し、流域のあらゆる関係者と「流域治水」に取り組むことを確認しましたが、今回の第4回協議会では、各機関が実施する対策の概要と工程を分かりやすく示した行動計画を取りまとめ、行動計画に位置づけられた取組の内容について協議会で報告されました。

2. 実施状況

- 日時 : 令和4年6月3日(金) 10:00~12:00
- 開催場所 : 武雄河川事務所(直接来場及びWEB参加)
- 参加機関 : 多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、九州農政局、九州森林管理局、森林整備センター、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

- 1) 新・六角川水系流域治水プロジェクト行動計画の策定について
- 2) 特定都市河川浸水被害対策法の有効活用について
- 3) 首長方から頂いた意見の検討状況
- 4) 六角川流域の将来を見据えての課題と対応策について

4. 各機関の行動計画(各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載)

- (河:武雄河川事務所、県:佐賀県、多:多久市、武:武雄市、小:小城市、大:大町町、江:江北町、白:白石町、気:气象台、森:佐賀森林管理署、セ:森林整備センター)
- 【河】六角川の水位を下げ、ポンプ運転調整を回避するために緊急的な河道掘削やヨシの伐採を実施。また、災害時に車両等が円滑に通行できるよう、堤防に離合場所を確保した。さらに、気候変動を踏まえた整備計画等の見直しを行い、更なる外水への備えに取り組む。
 - 【県】今年度早期に対応する取組として、排水ポンプ車の整備、河川の浚渫、田んぼダムの推進を行う。
 - 【多】氾濫をできるだけ防ぐ対策として、河川・クリークやため池の浚渫を実施予定。防災重点農業用ため池の劣化状況や性能を評価し、ハザードマップを作成。田んぼダムの取組の推進を行う。また被害の軽減のための対策として、避難行動要支援者システムの導入を行う。
 - 【武】短期的な取組として、田んぼダムの整備、ため池や既存ダムの事前放流、排水機場の耐水化、車両避難所の拡充を行う。中長期的な取組として、遊水公園や内水調整池などの新たな貯留機能の整備や、立地適正化計画による誘導、規制と開発のバランスがとれた土地利用のルールづくりに取り組んでいきたい。
 - 【小】氾濫をできるだけ防ぐ対策として、遊水池の早期完成に向けた協力、ため池やクリークの活用、田んぼダムの推進、排水機場の更新を順次行う。被害対象を減らすための対策として、災害に強いまちの形成に向けたマスタープランの見直しを行った。被害の軽減のための対策として、災害情報発信等を行う。
 - 【大】氾濫をできるだけ防ぐ対策として、ため池やクリークの事前落水を実施、田んぼダムの検討、排水機場の耐水化、排水ポンプの導入を実施。被害対象を減少させるための対策として、ハザードマップの作成、特定都市河川浸水被害対策法の活用を検討する。また、民間事業者の協力も得ながら避難所の増設を検討する。
 - 【江】町の総合排水計画を策定し、排水施設の機能強化、ため池やクリークの事前落水に取り組む。ソフト対策として関係機関への働きかけを行っていく。
 - 【白】洪水を有明海に排水する等の排水体系の分散化の検討や、排水ポンプの設置を実施中。幹線水路の緊急浚渫を行っていく。ソフト対策としてため池やクリークの事前排水を積極的に実施。被害を減少させる取組として住宅のかさ上げ等に取り組んでいきたい。
 - 【気】気象庁HPへのアクセス集中による障害対策を実施。今年6月から線状降水帯の予測情報を提供開始。引き続き、線状降水帯の発生について予測精度向上を目指す。また、防災知識の普及啓発にも取り組む。
 - 【森】氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、森林の整備保全を行い、土砂や流木の流出抑制対策を行う。
 - 【セ】民有保安林について間伐等の森林整備を計画的に行い、森林土壌の保水力の強化や土砂流出の抑制を図る。

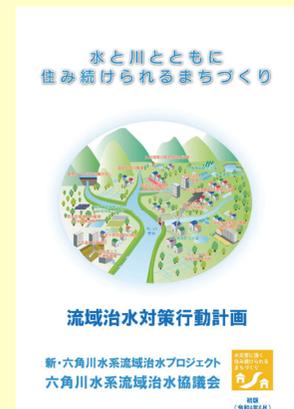
5. 議事概要（会議での到達点）

- ① 「新・六角川水系流域治水プロジェクト」の取り組み内容や実施時期等を一元的に整理した「行動計画（令和4年度 初版）」の記載内容及び公表について合意。
- ② 六角川流域において、令和3年8月と同規模の洪水に対して“内水”による床上浸水を防止するための大規模施設による対策案については、現時点で試算可能な事業規模及び課題を共有した。
 また、大規模施設による対策案は気候変動への対応など今後更なる対応が必要となった場合への備えとして、まずは、早期の効果発現が期待できる「新・六角川水系流域治水プロジェクト」の取り組みを進めていくこととし、現時点でのこれ以上の検討は一旦休止することを確認。
- ③ 気候変動下での安全な地域づくりとして、雨水の流出抑制や住まい方の工夫などを進める上で有効な手段となる特定都市河川浸水被害対策法の活用について、浸水被害やまちづくりの状況など、地域の実情に応じて柔軟に検討していくことを確認。

会議の開催状況



公表する行動計画



表紙



内容の一部(抜粋)